

任期付自衛官募集要項

令和4年11月10日
(幹部候補生学校)

1 応募資格

- (1) 日本の国籍を有する者
- (2) 自衛隊法第38条第1項の規定(※)に該当しない者
- (3) 航空自衛官としての勤務期間が1年以上の者
- (4) 退職時の階級が1等空曹以下である者
- (5) 現に指定されている予備自衛官の階級が1等空曹以下の者
- (6) 採用期間中、満54歳未満の者

(※) 自衛隊法第38条第1項の規定

次の各号のいずれかに該当する者は、隊員となることができない。

- 一 禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 三 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団結を結成し、又はこれに加入した者

2 採用予定自衛官の従事予定業務及び任用予定期間等

従事予定業務	採用人員	採用予定年月日 (任用予定期間)	受付期間
航空自衛隊 幹部候補生学校 業務部業務課 庶務業務	1名	採用日 (採用日～令和5年7 月31日(月))	ホームページ等掲載日～令 和5年7月28日(金) (締切日必着) ※志願があった都度、採用 試験を実施します。このた め、採用者が決定した場合 は、上記受付期間内であっ ても募集を締め切る場合が あります。

3 勤務地

航空自衛隊奈良基地(奈良県奈良市法華寺町1578)

4 試験日

- (1) 試験期日：別途連絡（細部は、応募者に別途通知します。）
- (2) 試験場：航空自衛隊 奈良基地（細部は、応募者に別途通知します。）
- (3) 試験種目：口述試験及び身体検査

5 応募手続

(1) 志願書類の請求先

志願書類は、幹部候補生学校総務課人事班で取り扱っております。基地ホームページ等から印刷していただくか、郵送で請求される場合は、宛先を明記した返信用封筒（角形2号）を同封して幹部候補生学校総務課人事班まで郵送して下さい（返信用封筒に切手は不要です。）。

注：郵送で志願書類を請求する場合は、封筒の表に赤字で「任期付自衛官志願書類請求」と記入し、宛先を明記した返信用封筒に84円切手を貼ったものを同封して下さい。

(2) 提出書類及び提出先

志願者は、次の書類を幹部候補生学校総務課人事班に持参又は郵送して下さい。

ア 任期付自衛官志願票（写真貼付：縦4cm×横3cm）1部

（写真：申込前6か月以内に撮影されたもので、脱帽、正面向、上半身のもの）

イ 任期付自衛官志願票（写）（写真貼付：縦4cm×横3cm）1部

ウ 任期付自衛官志願票と同じ写真 1部（受験票に使用します）

（写真は合計で3枚必要になります）

エ 返信用封筒（宛先を明記し、84円切手を貼ったもの）1部

注：1 郵送による志願の場合は、必ず特定郵便等（提出日がわかるもの）で送付して下さい。

2 提出していただいた志願書類等は、返却致しませんのでご了承ください。

6 合格者への通知

可否の発表は、書面をもって行います。

電話等による個別の問い合わせには応じられませんのでご了承願います。

7 給与

- (1) 勤務経験などにより決定されます（自衛官俸給表の適用を受けます。）。
- (2) 通勤時の実態に応じて通勤手当が支給されます。
- (3) 勤務の内容に応じて各種手当が支給されます。
- (4) 国家公務員共済組合法が適用されます。

8 勤務時間等

自衛官の勤務時間及び休暇に関する訓令の適用を受けます。

9 その他

- (1) 試験日につきましては、志願票等到着後、別途連絡します。
- (2) 受験票を紛失した場合は、担当者まで至急連絡して下さい。
- (3) 合格者に対して「自衛官等の採用のための身体検査に関する訓令」に基づき、改めて入隊時に身体検査を行います。この際、合格基準外となった場合は、採用が取り消しになることがあります。また、入隊時には薬物検査を実施します。
- (4) 採用されるまでの間に隊員となるにふさわしくない行為があった場合は、採用予定を取消されることがあります。
- (5) 受験のための旅費は、各自の負担になります。
- (6) 志願書類提出後に住所等を変更したときには、速やかに担当まで連絡してください。
- (7) 個人情報については、目的外使用することはありません。
- (8) その他、不明な点については、下記連絡先へお問い合わせ下さい。

【連絡先】 〒631-0818

奈良県奈良市法華寺町1578

航空自衛隊幹部候補生学校 総務課人事班（担当：深見）

0742-33-3951（内線216又は206）